

こんにちは

日本共産党品川区議会議員

# 鈴木ひろ子



事務所 中延2-11-7  
日本共産党品川地区委員会  
日本共産党区議団控え室

Tel.3783-8833  
Tel.3785-2810  
Tel.5742-6818

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。

## 東日本大震災 復興支援バザー ご協力ありがとうございました 売上金の中から5万円を被災地(宮城県) に送りました



(東栄会商店街で)  
(昭和通利商店街で)

おかげさまでたくさんの方においでいただき、売上金から**5万円**を被災地に送ることができました。また当日募**金箱**には**4,381円**の募金が寄せられ、一緒に送らせていただきました。鈴木ひろ子事務所として震災翌日から取り組んできた救援募金は**合わせて、68万8287円**となり、被災地に届けました。ご協力ありがとうございました。

鈴木ひろ子事務所主催で6月4日、東栄会商店街と昭和通利商店街で行いました、東日本大震災・原発災害、復興支援バザーに、品物のご提供やお買い上げをいただきありがとうございました。

### ボランティア、支援物資のご協力を

日本共産党品川地区委員会では4月30日、福島に支援物資を届けてきましたが(鈴木ひろ子も参加)、第2弾の取り組みを行うことになりました。ぜひご協力ください。

#### 救援・復興支援 第2弾

宮城県東部地区(石巻周辺)に救援物資の届けとボランティア10名程度の派遣を行います。

■支援物資：新品の食器類、夏用の肌着や作業着、米、日持ちのする根菜類、果物など。

■ボランティア募集：物資の届け、炊き出し、家屋の清掃、被災者の要望の聞き取りなど

■期間 6月26日(日)～29日(水)

〈問い合わせは〉

■日本共産党鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 電話 3783-8833

### 改選後初の定例区議会

## 「原発からの撤退を国に求め、自然エネルギーへの転換を」など

6月23日(木) 15時頃から石田ちひろ区議が一般質問

### 傍聴においで下さい

- 1、原発からの撤退を国に求め、自然エネルギーへの転換を
- 2、東日本大震災における区内の被害実態を調査し、地域防災計画に生かす
- 3、就労・自立に困難を抱えた若者に支援を
- 4、南品川に公衆浴場の設置をぜひ傍聴においで下さい。

品川に避難をされている方々の実態や要望を議会で取り上げ、改善につなげたいとアンケート調査で、直接お話を伺いました。

●「放射能から子どもたちをなんとかして守らなければ」と原発から10数kmの南相馬市から避

難し、現在小学生の子ども2人と区民住宅で生活しているAさんは、「東電を恨んでも恨みきれない」と怒りでいっぱいです。福島では3回目の応募でやっと一戸建ての市営住宅が当たり、仕事も順調、子どもたちもバレーボールに打ち込み、県大会で優勝を目指し張り切っていたところへの原発事故。区民住宅に入れたものの生活費も食費も光熱費も補償はなく、慣れない品川でパートの仕事をみつけたが、週5日働いても10万円そこそこ。服も生活用品も家にあるのにすべて買わなければならぬ。子どもたちのランドセルも置いてきたままだったので、5月に一時帰宅したが、電車賃の1万6000円も自己負担。「子どもたちの夢を奪い、生活を狂わし、人生を狂わした東電は謝りに来てほしい」と訴えます。

●ご主人が会社復興のため福島に戻り、子ども2人と避難しているBさんは、ストレスで蕁麻疹が出る。とにかく子どもたちの健康状態が心配。東電に「福島にいた時の内部被爆が心配なので測ってほしい」と申し入れ、3時間かけて千葉まで行ったが、5分間で一般的なスクリーニングのみ。交通費の保障もない。東電と政府は本当のことを公表してほしい、人災と認めてほしいと言います。貯金をくずし、必要なものを購入した。夏に向けてエアコンを設置してほしい。との要望も出されました。

●一家5人で非難してきた方は、どれくらいで住めるようになるのかはつきりさせてほしい。できないならできないといってほしい。まったく見通しが立たない。子供たちも品川の学校で関係をつくり生きている。区から6ヶ月で出て行ってくれと言われたら困る。東電が人災と認めないのは納得いかない。想定外ではなく予測できたことだ。

私は今回5世帯の方々からお話を伺いました。皆さん、東電と政府に対しての不信感、怒り、これからの生活に対して見通しがもてない不安、それをどこも受け止めてくれない苛立ちを感じながらの生活だということに

胸が痛みました。東電と国に責任を求めると同時に、品川区も被災者に心を寄せ、あたたかい対応が求められます。

本会議での一般質問では以下の内容を区に求めます。

品川区として、被災者の方々の実態調査を行い、支援策に反映させるよう求めます。

①区民住宅の受け入れは当面6ヶ月ですが、生活再建の見通しがつくまで延期すること。

②東電に電気料金の免除や一時帰宅の交通費を出すなどの申し入れを行うこと。

③暑い夏に向けてエアコンの設置を国や東電に求めること。設置が遅れるなら当面区が設置すること。

無料

## 法律・生活相談会

### 6月22日(水) 午後6:00~

### 鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 3783-8833  
弁護士さんが対応します。